

甲賀市人権に関する総合計画の視点（案）

1. 普遍的な視点と個別的な視点の2つのアプローチで取り組む計画

個人の尊厳や法の下での平等といった人権についての「普遍的な視点」と、様々な人権課題に即した「個別的な視点」の2つの視点があいまったアプローチで、人権課題の解決に取り組めます。

2. みんなで学び取り組む計画

市民・市民団体、企業・事業所及び行政が、それぞれの立場で、主体的な学びをとおして人権尊重に対する理解を深めることで、人権課題の解決に取り組めます。

3. 身近なつながりの中で取り組む計画

自らの学びや学習会・研修会で学んだことを、家庭、地域及び職場など、身近なつながりの中で実践することで、人権課題の解決に取り組めます。

4. 教育から実践までを一体的に取り組む計画

教育や啓発から実践までを一体的に推進することで、人権課題の解決に取り組めます。